

Seoul 2026 World Boccia Championships 派遣対象選手選考について

一般社団法人日本ボッチャ協会 強化本部

2026 年 8 月 24 日～9 月 4 日にかけて Seoul 2026 World Boccia Championships(以下、本大会)が韓国・ソウルで開催されます。一般社団法人日本ボッチャ協会(以下、本協会)は、下記の通り選手選考を行い、理事会承認を経て参加選手の決定を行います。

記

1. 選考対象条件

選考対象条件は、下記(1)～(5)すべてを満たしていかなければならない。

- (1)2025 年度本協会登録会員であり、かつ 2026 年度本協会登録を予定する者
- (2)2025 年 12 月 31 日付の国際ボッチャ競技連盟(以下、World Boccia)ワールドランキングを有していること
- (3)国際クラスステータスで“Confirm”もしくは大会最終日まで“Review”期限があること
- (4)本協会の国内競技クラスステータスで“Confirm”もしくは“Review”であること
- (5)2026 年強化指定選手または 2026 年育成選手であること

2. 派遣人数・チーム編成

本大会の派遣対象選手の最大人数および派遣対象カテゴリは以下の通りする。

Team BC1/BC2:3 名 (男女混合 3 名で編成する)

Pair BC3:2 名 (男女 1 名ずつ)

Pair BC4:2 名 (男女 1 名ずつ)

World Boccia より追加の個人スロットが与えられた場合には、派遣対象選手を追加する場合がある。

本大会の個人出場スロットを獲得している場合には、当該資格を個人種目の派遣にあたり優先的に考慮する。

計 最大 10 名

3. 選考方法

(1) 第 27 回日本ボッチャ選手権大会(以下、日本選手権)の成績から Team、Pair を編成する。

・Team 選考については 2026 年 1 月 30 日～2 月 1 日に開催される強化指定選手追加選考会内で選考を行う。日本選手権における BC1 および BC2 の男女それぞれ成績上位者から、選考対象条件を満たす選手を各カテゴリ 1 名ずつ選出し、計 4 名を Team 選考会の対象とする。ただし、日本選手権の成績に基づき、BC1・BC2 の組み合わせが既にチーム編成要件を満たしている場合は、選考会を実施せず、その時点でチームを確定する。また、選考条件に該当しない場合やチーム編成が成立しない場合には、不足しているカテゴリの次点選手を加え選考会を実施し、チームを決定する。この次点選手については、国際クラスステ

ータスを保持しており、日本選手権における成績が上位の選手を優先して選考する。

・Pair 選考(BC3・BC4)は、日本選手権における各カテゴリ 1 位の選手を派遣対象選手とする。ただし、1-(1)～(5)の条件に該当しない場合は、次点の選手を派遣対象とする。

(2) TeamBC1/BC2 の派遣対象選手は Individual BC1 および Individual BC2 に出場する。

(3) Pair BC3 派遣対象選手は Individual BC3 に出場する。

(4) Pair BC4 の派遣対象選手は Individual BC4 に出場する。

4. 派遣にかかる費用(渡航費、エントリー費:概算 50 万～80 万円)は、以下の通りとする。

(1)派遣費用は全額選手負担とする。

(2)本協会予算の確保や強化事業助成金追加等がなされた場合は、派遣費用に充当する。

(3)最終的な費用の選手負担金額は、派遣の 2 週間前までに決定する。

5. 今後の派遣手続きについては、以下の通りとする。

(1)7 月下旬までに派遣選手の推薦リストを作成する。

(2)8 月上旬までに、本協会公式ウェブサイトにて公表し、派遣選手を決定する。

6. その他

(1)本選考基準は World Boccia が公表している大会出場資格に基づき定めている。World Boccia より大会の正式な規定や出場資格等が追加・変更された場合には、本協会はそれに伴い選考基準の内容を変更することがある。変更については、本協会ウェブサイトで公表する。

(2)本大会出場推薦選手に下記事案が生じた場合、理事会にて審議し、推薦を取り消すことがある。

1) 本協会ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合

2) 当該選手の国際競技クラスに変更が生じた場合

3) 当該選手から出場辞退の申し出があった場合

4) アンチ・ドーピング規則違反が認められた場合

5) 代表選手として不適切な行動が認められた場合

6) その他出場不可能な事態が生じた場合

(3)本協会登録会員が本選考基準について異議のある場合、公表後1週間以内に本協会事務局に電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は本協会公式ウェブサイトにて公表する。

一般社団法人日本ボッチャ事務局 メールアドレス:jimukyoku@japanboccia.net

以上